

令和元年5月伊賀南部環境衛生組合議会第199回臨時会会議録

令和元年5月28日（火曜日）

議 事 日 程

令和元年5月28日（火曜日）午後2時30分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案第4号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第6 議案第5号 監査委員（議員選出）の選任につき同意を求めることについて
（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員

川合 滋 川上 善幸 坂本 直司 嶋岡 壯吉 富田 真由美
福田 博行 宮崎 栄樹 山下 登 山下 典子 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	事務局長	日置 光昭
総務担当参事	田中 明子	総務担当参事	田中 克典
総務担当参事	澤田 之伸	総務室長	岡田 隆之
業務室長	高野 香二		

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	及川 修子
書記	岡田 順正	書記	堀内 宏樹

午後 2 時 3 0 分開議

(議長川合滋議長席に着く)

議長(川合滋) ただいまから、令和元年5月伊賀南部環境衛生組合議会第199回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

伊賀市選出の福村教親議員が本組合議会議員を辞職されたことに伴い、伊賀市議会において、後任者の選挙が執行されました結果、山下典子議員が当選されました。

~~~~~

#### 日程第1 議席の指定

議長(川合滋) 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長においてお手元に配付の議席表のとおりと指定いたします。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

議長(川合滋) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、富田真由美議員、吉住美智子議員を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 会期の決定

議長(川合滋) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(川合滋) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

日程第4 諸般の報告

議長(川合滋) 日程第4、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成31年2月、3月並びに監査委員職務執行者から平成31年4月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりです。

ります。

~~~~~

日程第5 議案第4号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

議長（川合滋） 日程第5、議案第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第4号、監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたび、識見を有する者のうちから選任され、監査委員をお務めいただいております旭善宏氏が、本年3月31日の任期満了に伴い退任されましたので、その後任として、菅生治郎氏に監査委員をお願いいたしたく、組合規約第12条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

ご承知のとおり、現在、菅生氏は名張市監査委員を務められており、地方行政に豊富な経験と深い識見を有し、まさに監査委員として適任者であると考え次第であります。

何とぞよろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由のご説明といたします。

議長（川合滋） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により、3回までといたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（川合滋） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（川合滋） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川合滋） 起立全員であります。よって議案第4号は、原案のとおり同意すること

に決しました。

~~~~~

(議員川上善幸退場)

日程第6 議案第5号 監査委員(議員選出)の選任につき同意を求めることについて
議長(川合滋) 日程第6、議案第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第5号、監査委員の選任につき同意を
求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたび、議員のうちから選任され、監査委員をお務めをいただいております福村
教親氏が、本年4月15日付けで当組合議員を辞職されましたので、その後任として、
川上善幸氏に監査委員をお願いいたしたく、組合規約第12条第2項の規定により議会の
同意を求めるものであります。

ご承知のとおり、川上氏は地方行政に豊富な経験と深い識見を有し、まさに監査委員
として適任者であると考え次第であります。

何とぞよろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明とい
たします。

議長(川合滋) これより質疑を行います。

山下登議員。

議員(山下登) この監査委員の変更といいますか、交代といいたいまいしょうか、自治法の第
195条ですとか第196条に記載されているんですけども、私がいただいたこの衛生
組合の例規類集、ここでいう監査委員の条例がありまして、ここの監査委員の条例の委
員の設置第1条に、当然自治法でいう第195条第2項の規定により、監査委員2名を
置くとなっております。先ほど、全協の場でも事務局のほうから組合規約の第12条第
2項、先ほど管理者のほうからも説明がありましたけども、そのとおりなんですけど
も、ここでいうこの条例とこの組合規約、この整合性っていいですか、どちらが優先さ
れるんでしょうか。

議長(川合滋) 事務局長。

事務局長(日置光昭) 地方自治法にのっかって今回お願いするものでございます。

議長（川合滋） 山下登議員。

議員（山下登） 条例ですね、優先されるのが。

議長（川合滋） 事務局長。

事務局長（日置光昭） この監査委員の規則の中にあります条例の中で、地方自治法の規定によりという明文がございますので、条例の中で地方自治法にのるとということが書かれているというところがございます。

議長（川合滋） 山下登議員。

議員（山下登） すれば、議選の監査委員はうたっていないんですね。監査委員2名を置くとなっていましたのでちょっと疑問に思って、先ほど管理者からの説明がありましたように、この組合同規約の第12条第2項でもって議選の1名ということになってくるんですけども、ただこの組合同規約をずっといきますと、第15条にこの規約の改廃等、これは管理者が別に定めるというか、管理者が全部決めていくことになってしまうんですね。ですから、ちょっとお尋ねしましたので、もう少し詳しく、わかりやすく説明できますでしょうか。

議長（川合滋） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 規約は、このように組合同議員さんの中で条例として各組合同規約等も定められているところがございます。

議長（川合滋） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（川合滋） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（川合滋） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川合滋） 起立多数であります。よって議案第5号は、原案のとおり同意することに決しました。

（議員川上善幸退場）

~~~~~

議長（川合滋） 以上で、本組合議会臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年5月伊賀南部環境衛生組合議会第199回臨時会を閉会いたします。

午後2時40分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員